

Pick up!

主な議案の審議結果を解説



12月定例会は、12月2日から12月23日までの22日間にわたり開催され、市長から提出された「専決処分の承認について（令和6年度藤沢市一般会計補正予算（第3号）」など31議案が承認、可決された他、1件の報告を受けました。

また、議員提出による議案「藤沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」など10件の条例の制定および一部改正、意見書などが可決されました。議案等審議結果は、P14、15をご確認ください。

条例改正

議案第47号
藤沢市事務分掌条例の一部改正について

可決
全会一致

市の事務分掌の一部が変わります

令和7年度の組織改正において、経営的視点を持った持続的な行政運営基盤の確立を目的とした市長直轄組織の「市長室」を新設するなど、市長の権限に属する組織の分掌事務を改める必要があるため、条例の改正を行います。

条例改正

議案第57号
藤沢市市民利用会議室条例の一部改正について

可決
全会一致

市民利用会議室の使用対象者を拡大

多様な利用により施設のさらなる有効活用を図るため、市民利用会議室を使用することができるものを、「5人以上の者で組織されている団体」から「その代表者が18歳以上である団体」に改め、「18歳以上の個人」を追加し、対象者の拡大をします。

補正予算

議案第60号 令和6年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)

可決
賛成多数

一般会計補正予算が賛成多数で可決

一般会計(31事業) 15億6,599万2千円増額

少年の森整備事業費

再整備をEOI(※)方式を進めるため、運営事業者公募要領の策定に係るアドバイザー業務委託を行います。

(※)EOI(Early Operator Involvement)…公共施設の運営事業者を先行して決定し、設計から施設整備の過程に運営事業者が関与する仕組み。

放課後児童クラブ整備事業費

令和7年4月に開所を予定している辻堂小学校区の放課後児童クラブの新設整備に対し、費用の一部を負担します。

拠点駅等周辺商業活性化事業費

藤沢駅北口から遊行寺を中心とした街なみ継承地区において、歴史を感じさせる雰囲気や地区の回遊性の向上に資する飲食の店舗を開業する事業者に対し、店舗の賃借にかかる経費の一部を助成します。

意見書

意見書とは…?

地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、内閣総理大臣、国会や国、県などの関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のことをいいます。

私学助成の拡充を求める意見書



私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、神奈川県におかれては、令和7年度予算において私学助成の拡充を強く要望する。

私学助成の拡充を求める意見書



政府におかれては、日本国憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を図るよう強く要望する。

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書



国及び政府においては、えん罪被害者を早急に救済するため、次のとおり、刑事訴訟法の再審規定(再審法)を速やかに改正するよう強く要望する。

- 1 再審請求手続における証拠開示を制度化すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

Topic 1

議会議案第8号

ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例が制定されました!

(令和7年4月1日施行)

～ケアをされる人とケアをする人の声や希望を政策に反映し、「誰一人取り残さない」藤沢をつくることを目指して～



この条例は、藤沢市議会が議会改革の一環として設置した「政策検討会議」という会議体で検討し提案する初めての条例です。

全ての会派から選出された委員が政党や会派の枠を越えて話し合い、一人一人が全国的なケアラー支援をめぐる議論を踏まえて条例の文案を考え、作り上げました。

この条例では、ケアをされる人もケアをする人もどちらも大切にされ、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができるよう、ケアラーに対する支援に関する基本理念を定め、ケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について意見を求めるため、藤沢市ケアラー支援協議会を設置することなどを定めています。



議案の提案説明の様子



政策検討会議(市との意見交換の様子)



条文はこちらから



委員会での質疑の様子ははこちらから

マニフェスト大賞優秀賞受賞

議会改革推進会議で検討を行ってきた政策検討会議の取り組みが、令和6年11月15日に開催された第19回マニフェスト大賞の議会改革部門において優秀賞を受賞しました。



授賞式の様子



Topic 2

議会議案第7号

藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例が制定されました!

(令和7年4月1日施行)

～議員自らが襟を正し、ハラスメントのない職場環境を目指して～



昨今、政治の場におけるハラスメント行為が大きな社会問題となっている中、本市議会において、ハラスメントの防止への取り組みとして研修および行政視察を実施してきました。

そうした中、ハラスメントの防止や抑止などのルール作りが必要と考え、議員におけるルール作りを議論するための実態把握として、令和6年1月、市管理職職員などを対象とした議員によるハラスメントについてアンケート調査を実施しました。

その結果、ハラスメントを受けたまたは見聞きしたとの回答が4割超であったことから、ルール作りに向けた検討を行い、同年12月定例会において本条例が議員提案され、賛成32人、反対2人(他欠席1人)の賛成多数で可決しました。

本条例の施行により、ハラスメントを受けたと思われる市職員および議員は、第三者で構成される調査・審査会による事実関係の調査を申し立てることができます。

その後、ハラスメントがあったとされた場合は、調査・審査会の結果に基づき、ハラスメントを行った議員の氏名公表などの措置が取られます。

なお、本条例に基づくハラスメント防止のための研修を、全議員を対象に毎年実施する予定です。



条例提案議員を代表して答弁した6人の様子



条文はこちらから



本会議での質疑の様子ははこちらから(4分23秒から)

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

- 人権擁護委員候補者(令和7年4月1日から10年3月31日まで) 有馬 進一 氏(再推薦)

